

全国海難防止強調運動実行委員会

(一社)日本船長協会
(一社)日本旅客船協会
日本内航海運組合総連合会
全国漁業協同組合連合会
(公財)日本海事広報協会
(公財)日本セーリング連盟
日本小型船舶検査機構
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会
(公社)日本水難救済会
総務省
国土交通省
運輸安全委員会
(公財)海上保安協会
海上保安庁

(一社)日本船主協会
(一財)日本気象協会
(一社)大日本水産会
全日本海員組合
(一社)日本マリナー・ビーチ協会
(公社)日本海洋少年団連盟
船員災害防止協会
(一社)日本マリン事業協会
(一財)日本水路協会
水産庁
海難審判所
気象庁
(公社)日本海難防止協会

海上保安庁へのお問い合わせは、最寄りの官署へ

第一管区 海上保安本部 (小 樽) 電話 0134-27-0118
第二管区 海上保安本部 (塩 釜) 電話 022-363-0111
第三管区 海上保安本部 (横 浜) 電話 045-211-1118
第四管区 海上保安本部 (名古屋) 電話 052-661-1611
第五管区 海上保安本部 (神 戸) 電話 078-391-6551
第六管区 海上保安本部 (広 島) 電話 082-251-5111
第七管区 海上保安本部 (北九州) 電話 093-321-2931
第八管区 海上保安本部 (舞 鶴) 電話 0773-76-4100
第九管区 海上保安本部 (新 潟) 電話 025-285-0118
第十管区 海上保安本部 (鹿児島) 電話 099-250-9800
第十一管区 海上保安本部 (那 覇) 電話 098-867-0118

海の「もしも」は**118番**

JAPAN COAST GUARD

海の事故ゼロ

キャンペーン

安全が一番大事だって、
みんな思ってる。
なくそう。海の事故。

2013年度ミス日本「海の日」渡辺いあき

2013 7/16 ▶ 31

全国海難防止強調運動

海難 **ゼロ** への願い

■主 催 / 海上保安庁 (公社)日本海難防止協会 (公財)海上保安協会
■後 援 / 総務省 文部科学省 水産庁 国土交通省 海難審判所 気象庁 運輸安全委員会 (公財)日本海事センター

全国海難防止強調運動

『海の事故ゼロキャンペーン』について

全国海難防止強調運動とは、全国各地で官民一体となって、海事関係者だけではなく広く国民に対し、海難防止思想を広める運動です。今年度からは、より親しみ易い運動とするためサブタイトル「海の事故ゼロキャンペーン」を用いて運動を行います。

平成25年度の重点事項は以下の2つです。

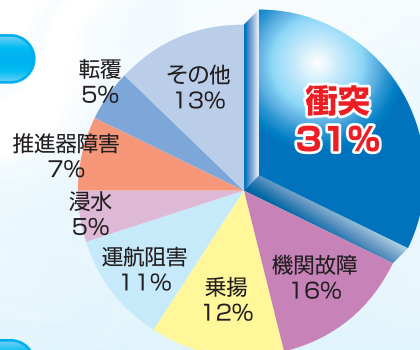
- ①見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- ②小型船*の安全対策の徹底

※小型船：プレジャーボート、漁船、遊漁船

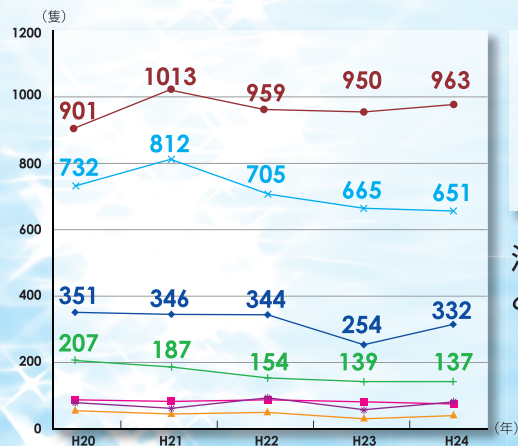
海難種類別発生状況（平成20年～平成24年）

※山陰地方豪雪及び東日本大震災関連の海難を除く

船舶海難の中で**衝突**海難が最も多く、その原因の8割以上は「**見張り不十分**」と「**操船不適切**」です。



船舶種類別海難発生状況（平成20年～平成24年）



海難の約7割は**プレジャーボート**と**漁船**によるものです。

※山陰地方豪雪及び東日本大震災関連の海難を除く

重点事項1

見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進



衝突海難防止のポイント

①常時適切な見張りの徹底

航行中または漂流中に常時適切な見張りを徹底する。

②船舶間コミュニケーションの促進

次により、早期に船舶間の意思疎通を図り、相手船の動向を把握することで、適切な操船を行う。

- 早めに相手船にわかりやすい動作をとる
- VHFや汽笛信号等を活用する
- AIS情報の活用と正しい情報の入力

重点事項2

小型船の安全対策の徹底

小型船の安全対策のポイント

- ①発航前点検の徹底
- ②航行中のみならず操業・作業中も含めた見張りの徹底
- ③気象・海象情報の入手
- ④ライフジャケット着用等自己救命策の確保

燃料よし！
エンジンオイルよし！
バッテリー電圧よし！
冷却水よし！

発航前点検は
しっかりしなきゃ



自己救命策3つの基本は、
①ライフジャケットの着用
②連絡手段の確保
③緊急通報番号118番

